

新

しんぶう

Vol.22

風

がんばれ菊池！市民と共に郷土づくり

前川おさむ県政だより

平成13年5月

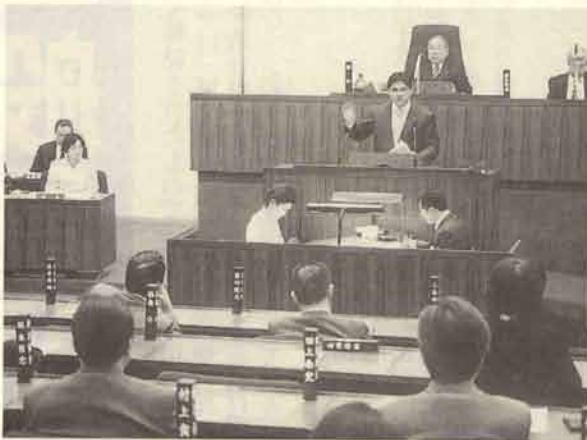
県政でも産廃問題が重要案件

一月定例県議会で、一般質問を行いました。市町村合併問題等々様々な議論の中、私が一番心配をしているのが産廃の拡張問題であります。

平成八年の農振地域の見直しで、拡張

私は産廃問題における、これまでの経緯と、市民の思いをぜひ理解していただきたいと思います。

菊池市は農地利用と利用計画を!!



▲2月定例議会



前川おさむ後援会

事務所／〒861-1306 菊池市大琳寺198-1
TEL.0968-24-2171 FAX.0968-24-2855

E-mail:maekawa@mb.infobears.ne.jp

小泉総理誕生と政治の役割り

混沌する日本の経済や、社会状勢について、色々なことが指摘されております。その最も底流に、「将来への迷い」と呼ぶべきものが存在していると思います。その迷いに対しても明確な答えを提示していくのが政治の役割であり、責任であります。

四月に自民党総裁選挙が行われ、地方組織の各県連に対して三票が配分されました。日本全国の都道府県連は、党員による予備選挙を実施し、その結果、圧倒的勝利を得られた小泉純一郎さんが、総理大臣になりました。小泉首相の主張は、「行政構造改革の断行」と明確であり、二十一世紀の日本の再生に、大きな期待をよせるものであります。



▲議場で発言する前川おさむ

いと知事に直接質問をし、知事からは、市の意向や地元情勢にも十分配慮して、適切に対応するという答弁を得ることができます。その結果、業者からの不服審査申立てを棄却する。つまり農振除外を認めないとすることになりました。

しかし、これで安心はできません。平成十三年に農振地域の五年毎の全体見直しがあり、市もこの見直しで当該地区について、再度検討すると明言していることから、さらに厳しい局面が予想されます。今、重要な事は、市が農地として利用していくという不退転の意志と、それを裏付ける利用計画の明確化であります。

四月から県議会農政常任委員長と自民党県議団政策審議会副会長の任をお受け致しています。自民党においては三浦一水参議院議員再選委員長という役割をいただきました。与えられた職責を懸命に果たしてまいりたいと思つております。皆様のご指導とご協力をよろしくお願ひ致します。

予定地の農振除外申請が産廃業者より出され、昨年、さらに当該地区的農振除外申請が出されました。菊池市は平成八年同様、優良農地であると除外を認めない決定をしましたが、その決定に対して、業者から県に対して不服申請があり、県が審査を行つて参りました。当初、県の考え方は、平成八年の農振見直し以降、優良農地としての明確な利用計画を市が示していない事、さらには現状において荒地化しているにもかかわらず、市は地権者に対して耕作勧告も行つていなかつた点を総合すると、農地として利用する意志がないものと客観的に判断せざるを得ないし、農振法上は大変厳しい状況であるという事です。

私は産廃問題における、これまでの経緯と、市民の思いをぜひ理解していただきたいと思います。

平成13年2月定例県議会一般質問

(3月12日)

一、市町村合併の推進について

(1) 市町村合併の具体的なメリットについて

県においては、これまで積極的に合併を推進してこられましたが、市町村合併の具体的なメリットについて、県はどのように考えておられるか。

知事(答弁) 合併の具体的なメリットとしては、まず、市町村の行財政運営の簡素効率化が図られ、重複する管理経費の節減等により最小経費で、より質の高い行政サービスの展開が可能となることが挙げられる。

(2) 合併をしない場合の行財政面への影響について

仮に市町村が今回、合併をしなかつた場合には、行財政面において今後、どのような影響が生じてくると予測されておられるのか、いわゆるデメリットについて、どのように考えておられるか。

知事(答弁) 合併のメリットが期待できないばかりでなく、現時点で抱えている様々な課題。例えば、環境問題への対応や総合的な地域福祉対策、あるいは住民に身近な社会資本の整備など、今後増大することが予想される行政需要に的確に応えて行くことが難しい状況になることも懸念されるところがありますます深刻化する。

二、産業廃棄物問題について

(1) 菊池市の産廃施設の拡張に係る農振問題とこれまでの経緯を踏まえた所見について

十八町歩に及ぶ施設の拡張を前提とした、農振除外申請がなされ、菊池市がそれを却下し、市の農振計画に対する不服申請が県に提出されている現状と、これまでの経緯を踏まえた所見。

知事(答弁) 農業振興地域整備計画に係る問題を含めて最終処分場の拡張問題については、重要な問題と認識している。現在、協定に基づいて協議が行われているところで、その状況を踏まえつつ、市の意向や地元情勢にも十分配慮して、適切に対応して参りたい。

(2) 環境保全協定が産廃施設の拡張を認める内容であるか否かについて

環境保全協定には、拡張問題については県と市と業者で構成する協議会で今後協議すると書いてあります。認めると書いてないと思います。この協定を作ることに主導的役割で深く関与され、立会人という立場の県として、この環境保全協定が拡張を認める内容であるのか否か?

環境生活部長(答弁) 協定は様々な議論を経て締結されたもので、最終処分場の増設又は拡張について合意が得られず、その条文では「協定締結後の最終処分場の埋立期間が20年となっていることを考慮して、最終処分場を増設又は拡張する場合は環境保全協議会で別途協議する」との内容になつており、拡張を認める今まで言及したものではないと理解している。

(3) 廃棄物処理施設への公共関与について

公的施設の建設についてですが、県は平成5年の産業廃棄物公共関与基本構想にも、平成10年の産廃処理計画にも公共関与の処理に言及されますが、現実には全く進んでいないのが現状であります。平成13年度中に、新しい廃棄物処理計画を作る予定と聞いており、予算も計上してありますが、公的廃棄物処理場の建設について?

環境生活部長(答弁) 近年の産業廃棄物の減量化・リサイクルの動向等も見極めながら、平成13年度に策定を予定している廃棄物処理計画の中で、県内産業廃棄物の実態調査を踏まえたうえで、産業廃棄物処理施設の確保のための方策等について、公共関与の在り方も含めて検討を行つて参りたい。

三、県立菊池高校の移転問題について

菊池市長も3月議会で、菊池高校の移転と、総合センターの建設は切り離して考えるべられたと聞いております。つまり、菊池高校が移転した跡地に、菊池市総合センターを作るという陳情の背景もなくなつた訳ですが、菊池高校の移転問題についてどのように考えておられるか?

教育長(答弁) 県教育委員会としては、白紙の立場で菊池市の事業展開や地元の動向を見守ってきたところである。県財政の厳しい状況も踏まえつつ、地域の拠点校として現在地での施設改築等の計画的な実施により、良好な教育環境の維持を図つて参りたい。

以下項目のみ

四、財政健全化における公共事業の発注のあり方について(知事・答弁)

五、県立肥後学園の今後について(健康福祉部長・答弁)

六、第24回全国菓子大博覧会について(商工観光労働部長・答弁)

七、熊本空港の国際航空貨物機能の強化について(企画開発部長・答弁)

中山間地域等直接支払制度と行政の説明責任について

行政の説明責任（アカウタビリティ）、聞き慣れない用語であります。行政が運営していく上において大変重要な事と認識されています。行政が様々な事業を行う、又は行なわないという決断をする前に、住民にきちんとその根拠を示し、住民の意志を確認しながら行政を行なべきだという事です。潮谷知事は「パートナー・シップ」、前福島知事は「協働」という言葉でその事を表現されております。

我が菊池市で現在大きな論議的になつています「中山間地域等直接支払制度」。中山間地域を有する県内約七十市町村中、平成十二年度この事業に取り組まない決定したのは、小川町、玉名市、そして菊池市であります。小川町、玉名市は対象農家に事業の説明を行い、集落協定をつくることが困難であるという農家の判断により取り組まないという事であります。一方、菊池市は、住民の代表であ

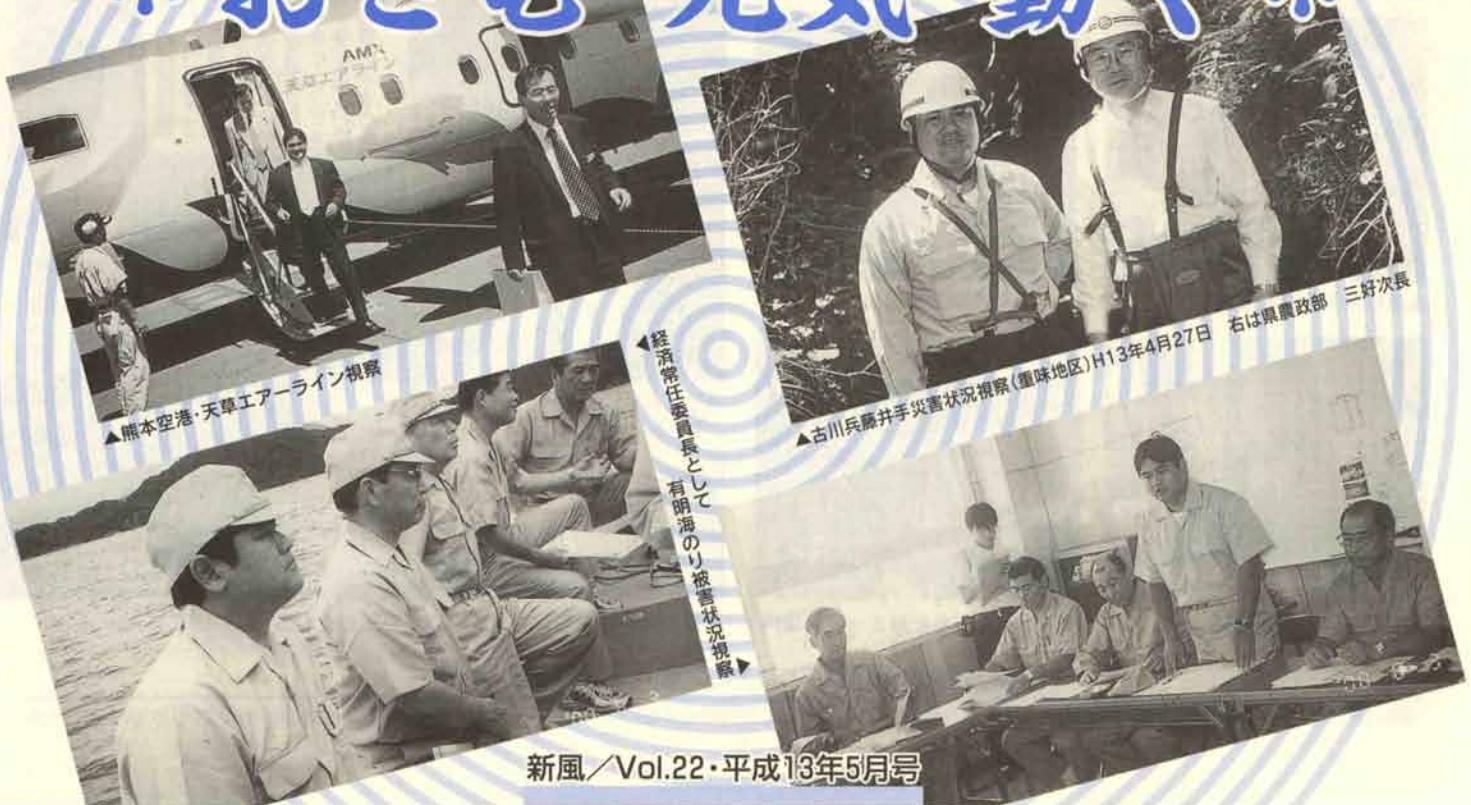
る市議会にも、直接受益を受ける農家にも一切説明を行なうことなく、独断で平成十二年度は、この事業を行なうことを平成十二年八月十四日、公文書で県に対して回答しております。取り組まない理由は（欄外）となつております。つまりその理由はすべて市の都合で、受益農家は何も知らされないままです。

県の試算によれば約二億八千万円が、菊池市の中山間集落と農家に交付される予定でしたが、平成十二年度の申請締切りは十一月三十日まで、多くの農家の要請と国、県の協力により今年二月に平成十二年度五集落のみモデル事業として取り組む事となり約二千万円交付される事になりました。しかし、この制度は国の制度であり当然交付を受ける権利をもつた残りの集落や農家に対して予定されていた約二億六千万円は交付されないという結果となつてしましました。

そしてその原因、菊池市が行政の説明責任を果たしていなかつたという事実は、大変残念であります。

これから行政のあり方の中で情報公開とともに、様々な事業に対する説明責任が行政にある事、そして住民は知る権利と参加する姿勢が必要である事の教訓にしていかねばと強く訴えます。

おさむ・元気・動く



第8回 前川杯 グラウンドゴルフ大会

■期 日 / 7月7日(土)
午前9時スタート

■会 場 / 竜門ダム エントランス広場

- 参加者 / 菊池市内のグラウンドゴルフ爱好者(年齢・性別を問わず)
- 参加費 / 500円(参加記念品、弁当及び保険料を含む)
- 申し込み方法 / 各地区もしくはグループの世話係の方に、参加料を添えてお申込みください。(世話係の方は、スポーツ保険加入のため参加者の氏名・生年月日・年齢・性別・住所・電話番号を用紙に記入の上提出してください。)
- 申込締切日 / 平成13年6月23日(土)

※雨天の場合、8日(日)に順延です。順延の場合、当日7時に決定致します。

★お問い合わせ先 / 前川杯グラウンドゴルフ事務局 TEL.24-2171
時間外(17時~8時)島津宅 TEL.25-3519



リフレッシュ
アクション

前川後援会の 夏祭り 第2回



○日 時 · 8月1日(水) 午後5時開宴
○場 所 · 前川收後援会事務所
駐車場広場 (菊池市大林寺198-1)
○主 催 · 前川後援会夏祭り実行委員会

自由民主党国政報告会

▼熊本日日新聞記事(平成13年3月25日)

放題 2001 参院選熊本

自民党県連の国政報告会が二十四日夜、菊池市文化会館で開催された。菊池市議会議員の魚住汎英氏(さかなおき)と三浦一水氏(みうら いつみず)が比例代表で再選を果たし、連合長らが喜び声を上げた。木村仁原(こじら じんばる)議員は、菊池市議会議員として、菊池市議員の松岡利勝(まつおか 利勝)議員が比例代表で再選を果たすことを喜んでいた。

△主催の挨拶をする前川 おさむ議員

元で、今年一月に復党した魚住氏は「持論の憲法改正に触れ、「國を守る」という気概で臨みたい」と決意表明した。三浦氏は「比例は魚住、熊本選挙区ははるかに二人三脚で臨む姿勢を示す」とあいづつ。菊池市が地元の公私事業の必要性を強調、「国民の信赖を勝ち取れ、頑張り抜きたい」と話した。

報告会には、菊池市を含む衆院熊本3区選出の松岡利勝農水副大臣も出席。中選挙区時代を含め衆院選で三度対決して「因縁の関係」と言わわれた魚住、松岡両氏が握手を交わすなど、会場から大きな歓声が響いた。

△主催の挨拶をする前川 おさむ議員

△魚住汎英参議院議員

△松岡利勝衆議院議員

△三浦一水参議院議員

△多くの人たちが集まった会場内

△参議選必勝を期してガンバローでしめくくる 福村 三男 さん



前川おさむの活動についてご意見をお寄せ下さい。